

平成21年度 第3回青森県次世代育成支援対策推進協議会

日時 平成22年2月8日（月）

13時00分～15時00分

場所 アラスカ2階 ガーネット

（司会）

ただいまから、平成21年度第3回青森県次世代育成支援対策推進協議会を開催します。

この会議は公開を原則としており、また会議録についても皆様の発言内容を要約して県のホームページに掲載したいと考えております。掲載にあたりましては委員の皆様にあらかじめ会議要旨等を送付してご覧いただき、了解を得た上で公表させていただきたいと考えていますので、よろしくお願いいたします。

なお、本日は都合により、青森県小学校長会対策部副部長の工藤典子委員、青森県民生委員・児童委員協議会児童委員部会委員の工藤泰子委員、青森県保育連合会会長の佐藤委員、東奥日報社読者局次長兼読者部長の齋藤徹委員、青森県町村会常務理事兼事務局長の山口委員、田村委員の6名が欠席となっております。そのうち、青森県保育連合会、青森県町村会からは代理で御出席をいただいておりますので御了承いただきたいと思います。

また、会議資料につきまして、御確認をお願いしたいと思います。本日皆様にお配りしてございます資料をご覧いただきたいと思います。次第、出席者名簿、席図、資料が1から4まで。それ以外に青森労働局から皆様にお配りされてございます「改正育児・介護休業法の概要」と題された資料等を配布してございます。

資料が不足している方等、ございましたらばお知らせいただければ。

よろしいでしょうか。

それでは早速、議題にはいります。地主座長、よろしくお願いいたします。

（地主座長）

こんにちは。それでは次第に従いまして会議を進めてまいりたいと思いますので、御協力のほど、よろしくお願いいたします。

それでは、議題の1番、「わくわくあおもり子育てプラン」（後期計画）（素案）についての意見募集、パブリックコメントの結果について説明をお願いいたします。

（事務局）

資料1により説明

（地主座長）

よろしいですか。

ただ今、説明のありましたパブリックコメントの結果報告につきまして、皆様方から御質問、または御確認の発言等がございましたら出していただきたいと思います。

どなたかございますでしょうか。特にございませんか。

それでは先に進ませていただきますが、また、議題2が終わった時に質問の機会をつくれます。1についても、その際また出していただいて結構ですから、次の方に進ませていただきます。

パブリックコメントへの対応として「文章修正等」と整理された内容は、次の議題でもまた説明いたしますので、事務局の方から次の説明をお願いいたします。どうぞ。

(事務局)

資料2により説明

(地主座長)

ただ今、事務局の方から、最後の説明がありましたように、「わくわくあおもり子育てプラン」後期計画の、今日は皆さん方に最後にそれを御承認いただくということであります。御承認いただいて、後は先ほどのように手順で知事決済云々と、こういうように進めると、それから印刷ですね、ということであります。

そこで、これからしばらく時間をつくりまして、皆様方から確認であります。今から修正意見を出してもらってもちょっと直す余地はありませんが、ここはこういうことだねというような確認はできます。それから、要は、ちょっと文章分かりにくいというようなところについて事務局の考えを答えていただきますので、確認・質問はどんどん出していただきたいと思います。出尽くした頃を見計らいまして皆様方に了承をしていただくというのが今日の最重要議題であります。それでは、どうぞ皆様方、確認及び質問等ございましたら出していただきたいと思います。

どうぞ、石澤委員。

(石澤委員)

この案を、市町村が必ずしもこのとおりやらなければならないのですか。市町村によって考え方があってもいいんでしょう。

(地主座長)

町村との関係で、どうぞ。

(事務局)

市町村の次世代行動計画は、それぞれの市町村が独自に計画を作っております。これは

県の計画ですので、県の施策を市町村と連携してこのように行いたいと、そういう計画になっています。

(地主座長)

よろしいですか。まだありますか、いいですか。

(石澤委員)

私が行政をやっておった頃、県の計画どおりやらないと何かしっぺ返しをくった経験がありますので。そういうことはないんでしょう。

(地主座長)

そんなことはないです。

(事務局)

そういうことはございませんので、御安心下さい。

(地主座長)

その他、ございますでしょうか。はい、どうぞ。

(谷本委員)

素朴な疑問です。その他の不慮の事故などから守るとというのが追記されたと思うんですけど、不慮の事故からどのように守って下さるんですか。

(地主座長)

不慮の事故からどうやって守るんだと。

(事務局)

外傷予防というのを県の方で取り組んでおりまして、例えば、十和田市なんかでもいろいろセーフティプロモーションなどの活動をしております。例えば、お子さんが自転車に乗るときはなるべくヘルメット等をかぶって乗り事故に遭わないようにするだとか、そういった普及啓発等を含めた活動を県の方で取り組んでいくというようなものを含んでいます。

(地主座長)

よろしいですか、谷本委員。その他、ございますか。

(山内委員)

先ほど石澤委員からもお話が出ました各市町村、40 市町村と青森市も入るのかどうか、中核市ですからそれは分かりませんが、県との施策、この整合性、これをどう取っていくのかということも1つの課題かなど。それぞれの地域によつての事情も違いますし。また、この最後の110ページのところにございますけれども、「この関連施策を担当する部署の横断的な連携の仕組みを強化します」と。これ、具体的にどのような形で各市町村と進めていくのか、その辺についての考え方をお示しいただきたい。

(事務局)

各市町村におきましては、同じく次世代の後期行動計画の策定指針に基づいて同じようにして同じような分野についてそれぞれが策定してございます。それぞれの市町村で掲げられました施策の数値目標等は、全て県の方に連動しております。県の方で市町村の数値を積み上げたものにつきましては、国の方の計画に反映されるというふうな形で、全ての計画が何らかの形で連携及び連動するというふうな形になってございますので、市町村の行動計画はそれぞれ市町村で作るものではございますが、中身については大方はある程度の連携は取れているというふうに考えております。

(地主座長)

よろしいですか。それでは、その他、ございますでしょうか。

(山内委員)

計画については分かりました。それで、今のプランについてもそうですけれども、当然ローリングというか、点検しながら進めていくことになると思うのですが、その辺についてやはりそれぞれがあまりにもバラつきがあったり乖離があると、最後の年になって大変なことになるということがあると思うので、そういう意味での連携をどのように取っていくかということをお知らせいただきたい。

(事務局)

今の御質問につきましては、先ほど皆様のところで、資料の1の添付資料ということで内閣府の平成20年1月22日付けの通知を皆様のところにお示ししてあると思います。この3ページ、庁内の推進体制ということで、それぞれの地方公共団体においては、実情に応じて、関係部局から構成する少子化対策推進本部を設置したり、これに準じた庁内体制を整備することになっております。また、3の点検・評価等の施策への適切な反映状況ということで、計画がきちんと進んでいるか、あるいはそれがどういうふうによくいかないか等を評価して、予算等を含めてそれに反映させていきなさいというふうなことで通知が出ております。

当青森県の次世代育成支援協議会及び推進体制をきちんとするために、平成 22 年度からこの推進体制をきちんと整備する意味も込めて、青森県次世代育成支援の庁内連絡会議を庁内推進会議というふうに名前を変更させていただきまして、この役割を担っていきたいというふうに考えてございます。

(地主座長)

その他、ございませんか。よろしいでしょうか。それでは、これは了承していただくということで、申し訳ありませんが拍手でお願いします。以上、この委員会では最終案を了承いたしました。

それでは次の議題に進ませていただきます。3 番の今後の予定について、どうぞ事務局お願いします。

(事務局)

資料 3 により説明

(地主座長)

よろしいですか。ただ今の見直しスケジュール案、資料 3 について何か質問、ございませんでしょうか。特に無いようですので、それでは最後に残りました、その他としまして 4 番です。資料 4 について説明をお願いいたします。

(事務局)

資料 4 により説明

(地主座長)

今日は、これで議題は終わりですね。皆様方に、今日、討議していただく議題はこれが最後であります。時間はまだ予定よりもかなり進行が早く、十分時間がありますので、この「子ども・子育てビジョン」について何か質問等、または皆さん方のお考えがあれば御披露願いたいと思います。どうぞ。

じゃあ私が。これが 1 月 29 日にビジョンが出たわけですね。いわゆる青森県の「わくわく」の方はもう前から進行しているわけで、これを反映させることができるのか、できないのかね。できるとすれば、例えばどういう点が我々のこの「わくわく」、今承認したそれに欠けているのか、それをいつ頃、どうやって補正していくのかとか、その辺をお聞かせ願えますか。

(事務局)

国のこの「子ども・子育てビジョン」が 1 月 29 日に発表されたものです。前回の前期行

動計画の時には、各都道府県、市町村が全部作った後に発表されたものです。そういう意味から言えば、少し早い、今回の方が少し早いという発表でございました。

「子ども・子育てビジョン」は、皆様、ここの資料の4を見てお分かりのとおり、非常に分かりやすい内容になってございます。それと、今回いろいろな国の方の方針が少子化に関しては転換等がございましたが、例えば子ども手当ができるとか、そういうふうなものについてはかなり早い時期から情報としては県の方にも市町村の方にも結構入ってきてございます。

国の方でこの「子ども・子育てビジョン」閣議決定したことで、中味については具体的にはこれまでの次世代の行動計画策定指針と大きくずれるところはないのですが、数値目標につきましてはそれぞれの都道府県で、国のこの数値目標を見て数値についてきちんと連動が出来るように確認をして下さいということは国の方からは連絡が来てございます。

今後、次世代の行動計画、都道府県によってはもう既に策定が終わっているところもあるのですが、この次世代の行動計画につきましては進捗状況、あるいはその時々取組について毎年度見直しをすることになっておりまして、見直し、あるいは修正が必要な時には年度、年度で修正をすることになってございます。ですから青森県の次世代育成支援行動計画とこの国の子ども・子育てビジョン、あるいは現在の子どもをとりまく状況等が大幅に変わった場合には、点検・見直しの中でそれを検討していくということになると思います。

(地主座長)

はい、分かりました。谷本委員、どうぞ。

(谷本委員)

何回も質問して。この、「子ども・子育てビジョン」を今日、初めて拝見して、すごく分かりやすくていいなと思いました。テーマが、子どもが主人公であるので、子どもの人権の権利条約のように、子ども中学生とか小学高学年の子でも分かりやすいような、絵本のような、絵本よりもちょっと絵が少ないような形のこういうこのビジョン自体を子ども達に、こういうふうに国は進んでいくんだよという指針になるような絵本のようなものがあると、私は自分の子どもと一緒に読めて、日本はこういうふうになっていくんだねというのを分かり合えるなって思いました。

それともう1つは、「わくわくあおもり子育てプラン」はとても多岐の分野にわたって素晴らしいものだと思うのですが、私達子育てをしているお母さん達は、そこら辺に売っている女性雑誌でさえ読む時間がない、読む脳がそこまで働かないというような状況なので、このような「子ども・子育てビジョン」のような、ちょっと漢字が少なくて字が大きい、分かりやすいものがあれば、私が今やっている子育て支援のサロンでも皆に渡すことができるなと思いました。

(事務局)

大変よい御意見をありがとうございます。「子ども・子育てビジョン」につきましては、これは国で策定しているものですので、私どもでちょっとこれを皆様に配布することはできませんが、おそらく国の方では今回、皆さんが一目見て分かるように、分かりやすいというものをかなり意識して作っているというふうに思います。おそらく子どもの皆様に見せた時にも分かるようなもの、それと国が子どもが主人公と言っているわけですから、そういうものはおそらく考えて作っていくのではないかと思います。

それと県の次世代育成支援行動計画につきましても、今、ページ数だけでも 100 ページもあるようなもので、これを見て下さいと言ってもなかなかこれは難しいだろうというふうなことは私どもでもそれはよく理解できることです。この計画につきましては、御承認が得られた後、分かりやすく、できれば1枚もの、2枚もので図示ができるような、そういう形で概要版を作る、そしてそれを皆様に配布したいという考えはございますので、できればその中で御意見を反映させていただきたいと思います。

(地主座長)

よろしいですか。その他、ございますか。

今の谷本委員に私、補足するとね、紙で、いわゆる概要版とかそういうのを作るとなれば、インターネットで、こどもみらいで持っているわけでしょう。そこにキッズサイトというのを作ってね、子どもとお母さんが一緒に開いて見れる、キッズサイトというのは政府でもいろいろ、日本銀行ですら持っていますから。どういうものなのかと。お金の流れとか、そういうのが子どもが見ても分かるように作っているわけですよ。そういうのをちょっと考えれば、予算的には紙よりも安く済むかなと思います。小学校は大丈夫、子ども達は皆、見れますから。なぜかという、青森県、インターネットを引かないのが当たり前で、そうではなくて、これから引いてもらいたいからね、やっぱりそういうことで一つ各家庭に刺激を与えるという意味でもキッズサイトを開発するのがいいと思います。

(事務局)

今、地主座長の方からいただきました、うちの方で持っておりますインターネット、子育て支援の部分のホームページにつきまして、子ども版については検討して行きたいと思えます。あと、県の方で子ども達に対する啓発用の冊子、県でやっております、いろんな施策等についての…。

(地主座長)

統計はあるの？

(事務局)

統計のみではなくて、青森県のいろんなものについて子ども向けのを確か策定しておりましたので、関係部局の方とも相談をしながら、何かできるものはないか考えていきたいと思います。

(地主座長)

多分、そういうのを作っておけばね、小学校・中学校の情報教育で活用すると思う。

(事務局)

ありがとうございました。

(地主座長)

その他、ございますでしょうか。はい、どうぞ。

(立花委員)

確認させて下さい。このプランが 22 年から 26 年度までということで、さっきちょっとお話されたかと思うのですが、これを実際に始めていって、内容なんかをやっていく上で、例えばこの部分、ちょっと足りない部分が出てきたとか、そういう場合に一部プランの変更ということはあるんですか。そういうふうを考えてよろしいんですか。それともやはりもう今日決まったこのプランが基本で、それは何年間かわ変わらないということですか。

(事務局)

次世代育成支援の行動計画は、計画としては 26 年度までのものとしてこれは策定してまいります。この後、先ほども言いましたけれども、この次世代の行動計画については P D C A サイクルということで、点検評価をなさいと、合わない時にはもう一回それを検討するというふうなことをなさいとという仕組みが既に取り入れられてございますので、そういう場合にはおそらく修正について検討をするということになると思います。

それと、この行動計画につきましては、これまでもそうなんですけれども、毎年度の実施状況についてホームページ等で公表してございます。それと、この状況につきましては毎年度こちらの推進協議会に御協力をいただきまして、その年度、年度の実施状況を御報告し、そしてその状況がいかどうか検討してきていただいております。この 26 年度までの後期計画も同じようにしてやっていくということでございますが、行動計画そのものについて印刷を全てし直して計画を全部修正しますということは 26 年度まではできないということですね。修正は適宜していくということです。

(立花委員)

活字上の修正はないけれども、実際やっていく中での事業の中で何か一部修正なり変更なりということはあるんですね。分かりました。

(地主座長)

その他、ございますでしょうか。よろしいですか。予定より 20 分くらい早く進んでいるようですが。それでは本日は皆様方の御意見、出尽くしたようですので、これを持ちまして終了したいと思います。今年度、3 回の会議でありましたけれども、それなりに実りある会議をすることができたのではないかとというふうに自画自賛しておりますが、これは一重に皆様方の御協力の賜物であると思っております。

以上をもちまして今日の議事はこれで終わりたいと思います。

(司会)

長時間にわたりまして大変貴重な御意見をありがとうございます。

皆様の方に今、お配りしてございます子ども新聞、それと労働局さんの方から改正育児介護休業法等の資料ということで資料を御提供いただいております。これについて何か説明等ございましたらお願いしたいと思います。

(本間委員)

雇用均等室の本間でございます。

本日お配りいたしました資料は、改正育児介護休業法の概要と、この改正が必要とする背景についての資料でございます。この育児介護休業法改正は、ここにありますとおり、もっと働きやすく、子育てしやすいという環境を作るということをさらに推進する内容でございまして、特に男女共に制度を利用するということに力点をおいております。これが実現するためにも、その地盤となる環境整備につきましては、こちらの次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画等の普及、定着ということが一つの基礎になると考えているところでございます。

今後、私どもも、この育児介護休業法の新しい内容につきましては 3 月にセミナーも開きます。青森におきましては、3 月 12 日にアピオの方で開催させていただく予定でございますし、また弘前・八戸でも開催する予定でございます。後ほど御案内を差し上げたいと思っておりますが、是非御参加いただくよう、重ねてこの場を借りましてお願い申し上げます。

以上でございます。

(司会)

ありがとうございました。子ども新聞の方は、今日、東奥日報さんがいらっしゃっていませんので、後でご覧になっていただければと思います。大変長時間にわたりましてあり

がとうございました。最後に川嶋こどもみらい課長から御挨拶を申し上げます。

(川嶋課長)

それでは一言御挨拶を申し上げます。

地主座長をはじめ委員の皆様には、大変お忙しいところ、これまで本推進協議会に御出席いただき、貴重な御意見を賜りましたことを厚くお礼申し上げます。

皆様に御検討いただきました青森県次世代育成支援行動計画「わくわくあおもり子育てプラン」の後期計画（案）につきましては、この後、県の行動計画として決定した上で公表することとなっております。公表方法につきましては、県のホームページに掲載する他、毎戸配布の県広報誌に計画の概要を掲載する予定となっております。次世代育成支援対策につきましては、国を挙げて取り組むべき重要な課題であり、先ほど御説明しましたとおり、国におきましては「子ども・子育てビジョン」により、今後5年間、子どもと子育てを全力で応援することを示したところでございます。県におきましては、この「わくわくあおもり子育てプラン」後期計画に基づきまして、子どもと共に、親と共に、地域と共に育ち合い、一人ひとりが安心と幸せを実感し、子育てに希望と喜びを持てるふるさと青森県を目指してまいります。御意見をいただきましたとおり、計画策定後の支援対策の推進等が何よりも重要であると考えてございます。このため、平成22年度からは、これまでの推進体制を見直しまして、庁内の推進会議、そして新たに青森県次世代育成支援対策地域協議会を設置いたしまして、これまで以上に県、関係機関、県民、全てが一体となりましてこの推進に努めることとしてございますので、今後ともよろしく願い申し上げます。私の御挨拶といたします。本当にありがとうございました。

(司会)

以上をもちまして第3回目の次世代育成支援対策推進協議会を終了いたします。

皆様、大変ありがとうございました。